

お知らせ

当別町再生可能エネルギー設備導入推進事業補助金の受け付けについて

現在、太陽光パネル、蓄電池、ZEH（ゼロエネルギーハウス）の補助金申請を受け付けています。太陽光パネルや蓄電池の設置を検討されている方は、この機会に補助金を利用し、電気代や二酸化炭素の削減にお役立ください。

なお、予算に達し次第終了となりますので、利用を検討している方はお早めにご相談ください。詳しくは町HP（下記QRコード）をご確認ください。

受付 9月30日（月）までの9時～17時 ※郵送の場合は17時必着 **補助** 【太陽光発電】一般住宅7万円/kW、事業所5万円/kW、【蓄電池】対象経費の1/3、【ZEH】55万円／戸、【ZEH+】100万円／戸 **注意** 蓄電池のみでの補助金申込みはできません。 **問** ゼロカーボン推進室ゼロカーボン推進係（☎ 27-5382）



お墓の供物は必ず持ち帰りましょう

供物をそのままにして帰ると、カラスなどによる食い散らかしの被害が発生し、お墓や墓地が汚れてしまします。供物の持ち帰りと、墓地の環境美化にご協力ください。

問 環境生活課環境対策係（☎ 23-2503）

人事異動のお知らせ

<7月1日付け人事異動（係長職以上）>

総務部西当別支所 西当別支所長～五東浩康、支所係長～吉田まなみ

住民環境部環境生活課 町民生活係主査～青山晃一

問 総務課人事係（☎ 23-2330）

当別町農業委員会委員が任命されました



藤田靖氏（川下）が町議会の同意を得て、当別町農業委員会委員に任命されました。

任期は令和6年6月24日から令和8年7月19日までです。

問 農業委員会事務局総務係（☎ 23-3279）

粗大ごみの収集・し尿等汲取りをお休みします

お盆期間は、粗大ごみの収集と、し尿等の汲取りを休止します。お盆前は混み合いますので、お早めに申込みください。

期間 8月14日（水）～16日（金） **問** 【粗大ごみの収集】粗大ごみ受付センター（☎ 22-2053）、【し尿等の汲取り】汲取り専用ダイヤル（☎ 22-3056）

広 告

広 告

広 告

広 告

「限度額適用認定証」のご利用を！

病院や薬局で支払う医療費がひと月の自己負担限度額を超えた場合、支払い後に国保の窓口で手続きをすることで、超えた額を支給する高額療養費制度があります。

あらかじめ「限度額適用認定証」の交付を受けて医療機関の窓口に提示することで、医療機関ごとにひと月の支払額が自己負担限度額までとなり、多額の費用を立て替える必要がなくなります。

7月までに国保の窓口で「限度額適用認定証」を申請し、交付されている場合、有効期限は7月31日までです。8月以降入院等で認定証の交付を希望する方は、新たに申請が必要です。

注意 ①食事代など保険が適用されない費用は、自己負担になります。②所得により、ひと月の自己負担限度額が決定しますが、区分によっては「限度額適用認定証」の申請が不要な方もいます。区分確認のため、まずは下記問合せ先までご連絡ください。

マイナ保険証を利用すると、事前の手続きが必要なく、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。ぜひ、ご利用ください。

問 住民課国保・後期高齢者医療係（☎ 23-2467）

月々400円で年金が増える付加保険料

国民年金第1号被保険者や任意加入被保険者は、定額保険料に付加保険料（月額400円）を加えて納めることで、受給する年金額を増やすことができます（国民年金基金加入者を除く）。付加年金額（年額）は「200円×付加保険料納付月数」で計算するため、2年以上年金を受け取ると支払った付加保険料以上の年金が受け取れます。なお、付加年金は定額のため、物価スライド（増額・減額）はありません。詳しくは、戸籍年金係または年金事務所まで問合せください。

問 住民課戸籍年金係（☎ 23-2463）、札幌北年金事務所（☎ 011-717-4115）

8月21日から27日までは 「全国一斉『こどもの人権相談』強化週間」

いじめや虐待など、子どもの人権に関する悩みをご相談ください。SNS（LINE）による人権相談も下記QRコードから受け付けています。

アカウント名：法務局 LINE じんけん相談 / 検索ID：@linejinkensoudan

対 平日8時30分～17時15分（年末年始を除く）※強化週間中は8時30分～19時（24・25日は10時～17時）**問** こどもの人権110番（☎ 0120-007-110）



広 告

広 告

広 告